

章	6	構想の推進のために
大項目	03	地域を基盤にした区政の推進
施策	01	地域を基盤にした区政の推進

目的

区民は、地域を生活の場とし、地域で様々な課題に直面します。区は、こうした地域で日々営まれる区民生活の実態やそこで発生する課題に対応するため、常に地域に目を向けると同時に、地域からの視点を重視したまちづくりをすすめていくことが重要です。そのために、地域における区民の創意を大切に、地域ごとの計画づくりを支援します。

対象・手段

区民や地域団体、NPO、企業等が区民の目線から基本構想・基本計画原案を検討することにより、区民生活の実態に対応した、区民にとって自分たちの生活と区の施策とのつながりが分かりやすい計画づくりを行ないます。また、各特別出張所の地域単位で、区民の区政への参画及び地域課題を解決する場として設立した地区協議会が、議論と意見交換を行うことで、区政への参画を促すとともに、自らの発想と力で地域課題を解決する役割を担うことにより、住民自治の拡充を図ります。

施策の方向

区と区民や地域団体、NPO、企業等とが、互いに尊重・協働しながら基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定に取り組むことにより、参画と協働による、地域や区民生活の実態に根ざした計画づくりを進め、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有できるようにします。

各地区において、地区協議会が機能していくことで、地域の自治意識の高まりと自らの発想で地域課題を解決する力の醸成を図ります。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
新宿区民会議へ100人規模の区民等の参画を得ること		新宿区民会議への参加数		(平成17年度に)	100人の水準達成	
区へ提出(意見書)		10箇所地区協議会が地区別まちづくり方針などについて区へ提出(意見書)した地区協議会の数		(平成18年度に)	10箇所の水準達成	
地区協議会の運営		各分科会及び各課題プロジェクトごとに月1回程度の会議を開催する。		(平成18年度に)	10所で516回の水準達成	
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策成果指標	目標値1	人		100.00	100.00	平成17年度目標地区協議会の設立は平成17年度内に100%達成済のため、平成18年度は新たな指標に変更しました。
	実績1	人		376.00	376.00	
	目標達成率1 = /	%		376.00	376.00	
	目標値2	箇所		10.00	10.00	
	実績2	箇所		10.00	10.00	
	目標達成率2 = /	%		100.00	100.00	
	目標値3	回		245.00	516.00	
	実績3	回		228.00	449.00	
	目標達成率3 = /	%		93.06	87.02	

主な取組み

平成17年6月に区民検討組織である「新宿区民会議」を立ち上げ、基本構想、基本計画に盛り込むべき内容について検討いただき、平成18年6月に基本構想、基本計画について提言書を区長に提出していただきました。この提言書を受け基本構想審議会を設置し審議いただきました。また、平成18年8月に10箇所の地区協議会から地区の将来像を検討した地区別まちづくり方針意見書が区長に提出されました。地区協議会では、主にまちづくり関連・安全安心関連及び福祉に関する分科会を設け、活発な議論が行われました。

課題

区民会議の提言書を尊重した審議会答申を踏まえた区素案づくりを行うとともに、区素案に対する区民意見を聴く必要があります。

区は、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図られるように協議会の位置づけを明確化し、一定の責任と権能を付与するための仕組みづくりを検討していく必要があります。地区協議会が多くの区民との協働を進め、地域の自治意識を高め、地域課題の解決に向けての取組みを通じて「皆でまちを担うしくみ」として地域に根ざすことが重要です。

評価

総合評価	
<p>区民会議には当初想定した以上の区民等の参画を得られ、月2回の定例的な会議以外にも自主的な打ち合わせが行なわれるなど、非常に活発な活動が行われました。その検討成果を提言書としてまとめたいただくことができました。</p> <p>また基本構想審議会では活発な議論をいただき、区民会議の提言を尊重した答申を得ることができました。</p> <p>以上により基本構想、基本計画策定の過程が順調に進捗するとともに、区民会議参加者のまちの担い手としてのこれからの活躍を大いに期待することができます。</p> <p>また、地区協議会が10地区で設立されたことは、これからの新宿区における住民自治のあり方を考えるうえで、極めて意義があります。地区協議会には、448人の区民等の方が委員として参加し、常設の機関として、区政への参画と地域の課題解決に向けた取り組みがなされていることは、新たな住民自治の第一歩を記したものと評価します。こうした活動の積み重ねにより、地域における人々の交流や連携を深めていくことができます。</p>	A

今後の取組み・改革の方針

基本構想、基本計画の策定にあたっては、区民会議及び地区協議会の提言・意見を尊重した審議会答申の内容を踏まえ各計画素案を作成し、パブリック・コメントを実施するとともに、各地域ごとに説明会を開催し、区民及び各地区協議会から意見をいただき区案をまとめていきます。

また、地区協議会については、より一層の周知を図り、地域コミュニティの核となり、「区政参画」「地域課題の解決の場」として、自主・自立的組織となれるよう区は支援していきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
区民との協働による基本構想・基本計画づくり	A	275		
地区協議会の設立・運営(地区協議会との協働)	A	277		